

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	社会福祉法人黒松内つくし園 グループホーム絆-きずな-	評価実施年月日	平成22年1月14日
評価実施構成員氏名			
記録者氏名		記録年月日	平成22年1月18日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1 ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	認知症により自立した生活が困難な利用者様に対し、自宅に住まわれているような家庭的な環境で日常生活を送っていただくと共に、当事業をご利用される前の生活習慣や地域生活の関係を継続して送っていただくと共に、安心した生活を住み慣れた地域の中で送って頂けるよう支援させて頂き、当事業所のご利用者様と地域住民の皆様方との架け橋になり、地域に愛される事業所づくりに努めております。		
2 ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	グループホーム基本理念と、ケア理念については毎朝ミーティング時に唱和を行っている。当法人の職員倫理綱領並びに、倶知安地区の職員宣言については、月一度の倶知安地区職員全体会議の場において、指名された職員が唱和及び、全職員が唱和を行っています。		
3 ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	事業所内玄関に当法人の職員倫理綱領並びに、グループホーム基本理念とケア理念を掲示しております。毎月、当事業所の連絡事項や行事紹介等のお便りと、倶知安地区の広報誌を送付しております。		
2. 地域との支えあい			
4 ○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	地域住民の皆様方とお会いした気には、挨拶を行う等のコミュニケーションを行っております。建物の1階部分が喫茶店になっているため、地域住民の出入りが多く、そういった場をコミュニケーションの場所として活用しております。		
5 ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	お祭り見学や、町内の敬老会、近くの小学校へ運動会を見学等を行事として立案し、積極的に地域住民の皆様方と交流を図れるよう支援しております。		
6 ○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	建物1階部分に総合援助窓口を設立し、高齢者や介護サービスの利用などの相談があった場合は、管理者が担当となり相談を受け入れる体制をとっています。1階部分が喫茶店でもあり、利用しやすい雰囲気作りを心掛けております。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	会議にて全職員に自己評価および外部評価について説明を行い、評価結果の確認をしております。ここでの確認に対し、今後どのようなサービスを行っていくか検討しています。		
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議でのご助言頂きましたことについては、その月の会議にて報告を行い、ご助言に対しての対応や対策など検討する機会を設けています。		
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	訪問する際に、担当者との情報交換や打ち合わせの機会を設け、意見の交換などを行っております。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	グループホーム縁一ゆかりーの入居者様が成年後見人の制度を申請中のため、職員間で意見交換を行い、制度概要のパンフレットを職員が閲覧できるよう体制を確保しています。	○	今後、地域福祉権利擁護団体へ研修や講義の要請を行い、職員一人ひとりの知識の向上を図っていきたい。
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	事業所の全体会議にて、高齢者の虐待防止の研修を行っています。	○	委員会等を設立し、日々虐待防止に向けての意識を持つ為に職員一人一人に呼び掛ける場所を設けていきたい。
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	説明を行う場合は、常に疑問点や、質問事項について確認を行い、そのような場合には、ご理解や納得頂けるような説明等、ご利用者様やご家族様にも解りやすい説明に心掛けております。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者様に日々のサービスや生活について、年に一度アンケートを取っております。その結果をもとに今後のサービス提供について検討を行い日々の業務の見直しなどを行っています。		
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	面会時には生活状況や心身の状況などの説明を行っております。開設より、倶知安地区の広報誌を同封いたしております。広報誌の事業所のページ部分に行事等の写真を掲示しております。また、当事業所の行事紹介や予定、連絡事項などを掲載したお便りも同様に発送しております。		
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	事業所内に、職員に直接伝えにくい事を意見や要望とし意見箱を設置し投函して頂くよう配慮を行っています。意見があった場合は、速やかに当月の会議にて全職員に発表し、具体的な対策を検討しております。		
16 ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	各事業所の会議や、給食・行事等の委員会の開催。事業所合同の会議、倶知安地区職員合同会議など開催し、職員の意見や意向を聞く機会を設けております。また、人事考課の際には、職員一人ひとりと毎月面接し、意見や思いなどを聞き出せる機会をもうけております。		
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	各月の受診予定者や外出等、事前に把握できる部分については作成段階にて調整しております。突発的な事態には、時間外命令等の措置を管理者が行い、調整を行っています。		
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	離職や異動については、現在対象となる職員や実例がございませんが、そのような場合は、利用者様が今後も継続して安心した生活を営んで頂けるよう、気持ちを受け止め不安を取り除けるよう支援に心がけています。職員の離職についても、休日や有給休暇の希望を叶えられるよう職員一人ひとりの要望を受け身体的・精神的な負担を和らげ、業務にあたってもらうよう努力しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	事業所合同会議や、倶知安地区職員会議にて各種研修の実施を行っています。また、職員からの要望があれば、自主参加型の研修を行っています。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	月に一度行われる、地域の各介護支援事業所や介護施設等の職員が集まるケアカンファレンスに出席し、意見交換や情報交換を行っています。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	出来るだけ、管理者と職員がコミュニケーションを図れる場を設けております。(普段の業務から、月一回の人事考課による職員面接等。)また、休日の要望など、出来る範囲であれば職員の要望にそごうように対応を行っています。		
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	人事考課にて、各職員の目標を設置しております。その面接の際に、興味を持っている事や取得したい資格の相談など受け付け、意識向上に努めるようにしています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	利用の前には、直接ご本人とコミュニケーションを兼ねた面接を行い、情報収集の機会を設けております。その際に、ご本人のご希望や思いなどを受け止められるよう努力を行っています。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	事前に、訪問や見学等の際には面接等を行い、お話を伺う機会を設けております。遠方の方の場合には、お電話でのご連絡や、E-MAIL等でのご連絡も行うよう心掛けております。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	面会時やお電話での連絡時など、利用者様の近況をお話し情報を共有・把握し職員間での情報を共有することに努めています。ご家族様やご本人から相談を受けた場合、収集した情報を活かすことのできるよう支援させて頂いております。		
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	当事業所をご利用いただくにあたり、ご本人様及びご家族様に当事業内を見学して頂くこととお勧めしております。急な環境変化によご本人様の精神的不安を緩和するため、事業所体験などのご希望がございます方におきましては、日中の体験利用者や体験までではなくても、遊びに来られるなど随時対応させて頂いております。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	事前の面接による情報や、日々の会話など生活の中でご利用者様の好きなものや得意な事を把握し職員間で情報の共有を行い、支援できるよう努めています。そういった中から、ここにいる事、必要とされている事に認知症であっても生きることによっての喜びや楽しみを感じて頂きたい。職員も楽しみや苦しみ、辛さや喜びを隣で共感し、どちらか一方だけではなくお互いが支えられる関係を築けるよう日々努めています。		
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時、利用者様の心身の状態等の説明を行い、遠方のご家族様につきましてはお手紙やお電話、Eメールなどによりご説明しご家族様と一緒に利用者様の支援をさせて頂くよう努めています。毎月、行事やイベントの案内を作成し一緒に過ごして頂くお時間を作れるよう努力しています。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	面会時、利用者様の心身の状態等の説明を行い、遠方のご家族様につきましてはお手紙やお電話、Eメールなどによりご説明させていただき、当事業所での支援しているかご理解頂けるよう努めています。	○	ご家族様と利用者様が、一緒に楽しんで頂けるような行事やイベントを企画し、よりよい関係を築き続けて頂けるよう今後も支援していきたい。
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	面会時などは、ごゆっくり過ごして頂けるよう居室・リビング、一階部分の喫茶店にご希望に合わせて支援させて頂いております。また、独居生活を営んでいた利用者様からのご希望にもたまにご自宅の様子を見に行かれたり、その時に近所の方とのふれあえるよう支援させて頂いております。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	日々、調理や清掃など入居されております利用者様が協力し支えあっていけるよう声掛けや見守りなど支援させていただいております。食事等には職員も一緒に召し上がらせていただき利用者様間をつなく支援を行わせていただいたり、お茶の時間や各種行事などを企画・実施することにより交流を深められるように努めています。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	介護施設や医療機関など求められている各機関への紹介やご案内など、退所されてからも安心した生活を送って頂けるよう支援させていただいております。ご希望時には入所申し込みの代行なども行い、関係を断ち切ることをないよう支援させて頂いております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の会話などからご希望やご本人様の意向を収集しアセスメントを行い、できる限りご本人様の意向添えよう支援させていただくことが出来るように日々努めています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	事前の面接による情報や、日々の会話など生活の中で情報を交換し、その方らしい生活を送って頂けるよう支援させていただいております。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々の生活の中でご本人様のご様子や状態を職員間で情報の収集を行い検討した中で、行えないことに対する支援や行えることに関しては、よりよい支援の提供など、利用者様にあった支援に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ご本人様・ご家族様・職員とが話し合い計画を作成しております。概ね3か月ごとに評価を行い、必要時や身体状態が変られた場合は随時変更しております。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	ご本人様・ご家族様・職員とが話し合い計画を作成しております。概ね3ヵ月ごとに評価を行い、必要時や身体状態が変られた場合は、ご家族様にご連絡し再度話し合いを行い、随時変更しております。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別記録を作成しており、計画の見直しや日々の情報に役立てるよう努めています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	買い物の付き添い・病院の付き添い・それに係る送迎など随時行っております。また、一階部分が喫茶店と地域のコミュニティーの場になっておりますので、ご希望時には喫茶店へ行き、くつろいで頂くと共に地域の方との架け橋になれるよう日々努めています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ボランティアの受け入れや、学生の職場体験事業の受け入れ等行っています。また、町内の各行事に参加したりすることで、地域の皆様との関係を継続したり、親交を深められるよう支援させていただいています。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	町内の居宅サービス事業者で構成されるケアカンファレンスに参加し、必要な情報を提供したり情報を収集し支援体制の強化に努めています。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	町内の居宅サービス事業者で構成されるケアカンファレンスに参加し、必要な情報を提供したり情報を収集し支援体制の強化に努めています。また、訪問時も、随時同様に行っています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	当事業所の利用は、在宅生活の延長と考えるため、施設入所前のかかりつけ医院への受診を行って頂くことを基本としています。また、協力医療機関を定めているために夜間などの緊急時には、協力医療機関への受診も可能となっています。受診時は、職員の付き添いを行っておりますので、必要な情報の提供や医師からの助言を受け日々の生活に役立てるよう支援しております。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力医療機関の精神科医師が毎月1度の勉強会を開催し、ケース検討を行うと共に認知症に対する必要知識の習得や、ケース検討だけではなく職員についても精神的な部分での支えになっております。		
45 ○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	現在、看護師を配置しておりません。今後、利用者様が安心して生活して頂けるよう看護師を配置し健康状態の管理体制等を整えてまいりたいと思います。	○	看護職員の確保を検討いたします。
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	面会時に、入院先病院の医師・看護師などから聞き取り等を行っています。また、ご家族からのご相談やご意向も随時受け、できるだけご希望に添えるよう努めています。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	理念・基本方針を作成し職員に周知していると共にいつでも閲覧できるよう体制を整えています。実際に終末期と診断を受けた場合、医師・ご家族・ご本人様と職員で話し合い柔軟な対応を心掛けるよう努力していきたいと思っております。	○	看護職員の確保を検討いたします。
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	現時点では、対象となる利用者様がいらっしやらないため実施は行っておりませんが、今後終末期との診断を受けた利用者様について、医師・ご家族様・ご本人様・職員とで話しあい当事業所内で行える範囲で同意をいただければ、対応させていただきたいと考えております。	○	終末期ケアにおける理念や当事業所の方針、必要な知識・技術の習得などの職員の教育を図るよう検討していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
49	<p>○住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	居室変更の際には、ご本人様・ご家族様と十分な協議を行っています。また、退所される場合には、居宅事業所やご希望施設への紹介など退所後も安心して生活して頂けるよう支援をさせて頂いております。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1) 一人ひとりの尊重				
50	<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	当法人の個人情報保護に関する基本方針に従い業務に努めています。また、お預かりしている貴重品に関しては金庫にて保管し、ケース記録などの個人記録も鍵付きの書庫に保管しております。		
51	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	声掛けや日々の会話等から思いや希望を見出し、ご本人様のご希望に沿った生活が営まれるよう、支援を行い安心した生活を感じて頂けるよう努めています。		
52	<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	個人個人の生活のリズムを大切に、日々声掛け等によりご希望等の確認を行い、ご希望に沿ったサービスを提供すると共に、職員間の情報の共有に努めています。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	日々の整容を行って頂けるよう声掛けや、できない部分についての支援を行わせて頂いております。また、当事業所の利用は在宅生活の延長と考える事から、行きつけの商店や理髪店等継続的に利用できるよう支援させて頂いております。	○	身体的に理髪店での理美容が困難な場合の利用者様へ対して、今後出張理美容等検討していきたい。
54	<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	職員だけににならないよう、できる部分については利用者様の協力を仰ぎ食事の下準備や調理、助言を頂くよう努めています。また、職員も利用者様と食事を一緒に召し上がらせていただくことにより、会話への支援や楽しい雰囲気作りになるよう同時に努めています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	ご希望があれば、一緒に買い物に出かけ好きなものを買って頂き召し上がっていただいております。また、お酒に関しても行事などにはビールを提供したり、雰囲気を楽しむ方への支援としてはノンアルコールビールを提供しています。タバコに関しては、火災防止のために決められた場所で喫煙して頂くようご理解を頂きご協力頂いております。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄については、出来るだけ残存機能を活かしてトイレで排泄して頂くよう支援させていただいております。また、排泄パターンを分析しオムツ外しへの取り組みも積極的に行っています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	ご希望がある場合は、毎日入浴して頂くことが可能です。時間に関しては、職員の配置状況などを含め、午後からの入浴とさせていただきます。今後は、好きな時間に入浴して頂けるよう検討が必要です。	○	今後、夜間の入浴の体制を視野に入れたシフト作りなど検討していきたいと思っています。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	安心して休んで頂くため、プライバシーの配慮や室温の調整等を行っています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	日々の居室の清掃や調理や配膳や下膳などを、職員が声掛けし行って頂くよう支援させて頂いております。またケアプランに反映させることによって、意識的に支援していく事を職員にも徹底するようしております。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自己管理できる方につきましては、ご本人手持ち金を持たれています。管理が難しい方についてはお預かりし必要時には、お渡ししています。手持ち金の使用については、利用者様の自己管理して頂き、使用した金額など聞き取りしたりし帳簿につけて記録しています。その他に、緊急時など使用できるように金庫にてお預かりしており、必要時や希望があればお渡ししています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	出来るだけ、希望時には買い物等へ出かけられるよう支援させて頂いております。その他にも散歩の機会を設け、気分転換を図ると共に地域の方とのコミュニケーションも図れるよう支援しております。1階部分の喫茶店利用に関しても、喫茶店職員と連携を図り対応を行っています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	行事を立案し、町外へのドライブや食事、温泉旅行など皆様方の意見をお聞きし立案を行い希望に添えるように支援させて頂いております。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	居室内に電話を設置できるようにし、ご希望者がいらっしゃれば設置可能となっております。また、当事業所の電話の使用も可能とし、ご希望があればご家族様やご友人様に連絡可能となっております。事業所の迎えにポストもあり、郵便物の投函もご自分で行えるよう職員が付き添い支援しております。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	1年を通して面会は可能となっております。面会場所は居室やリビングをご使用して頂き、いつでも面会が出来るようになっております。又、面会時にはお茶を提供したり、ごゆっくりお話が出来るような支援もさせて頂いております。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	現在、身体拘束を行っている利用者様はいらっしゃいませんが、今後研修を重ねて身体拘束廃止を職員に徹底するよう指導して行きたいと考えています。	○	職員の外部研修や内部研修の機会を設け、身体拘束廃止について徹底させていきたいと考えています。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中は、いつでも面会をして頂けるよう施錠はせず閉鎖的な施設にならないよう努めております。夜間に関しては、利用者様の安全を確保するために事業所内玄関の施錠を行っています。また、居室部分に関しては施錠機能がありません。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	昼夜、1時間に1度は居室内を確認し様子観察等を行っております。また、訪れる際にはノックを必ず行うなどプライバシーを侵害する事のないよう支援をさせて頂いております。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	火器以外の持ち物に関しては、制限しておりませんのでご本人様・ご家族様・当事業所にて相談をさせて頂き、持ち込んで頂いております。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	職員間で日々の情報を共有し、見守り・付き添い・援助させていただくことにより事故防止に努めています。喫煙などは、所定の場所を確保し、そこで喫煙して頂くようご理解頂いております。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	年に2回、避難訓練等を実施し迅速に行動し早期対応を行えるよう実施しています。	○	内部の研修のため、今後は地域の消防署等の協力を仰ぎ、より専門的な知識や技術を実施できるようにしたい。
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	避難訓練の実施のほかに、俱知安地区の全体会議内で非常災害時などの援助方法を職員間で検討し、日々防災意識を持つと共に意識向上にも努めています。	○	地域の福祉施設財源とし緊急災害時等に、当事業所が地域においてどのような援助を行うか。または、どのような部分について協力していただくか、より検討していきたい。
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	入所後の状態の変化については、重要事項説明・契約時にご説明しております。また、ご家族様の面会時の際に、状態の報告やご相談等させて頂いております。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	居室訪問時などには、ご本人に体調を伺う声掛けに心掛けています。また、普段と違った体調の変化があった場合は、業務日誌に記入し申し送りなどで情報を共有しています。介護者の感覚だけではなく、1日に定時の体温・血圧測定を実施し早期発見の目安となるよう取り組みを行っています。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個別に服用されている服薬を用紙に書き出し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、必要事項を記入することによって納豆やグレープフルーツ等の食材が食べられない方への食事の提供を防ぐと共に、代替え食の提供などに努めています。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	日々、排泄の記録や水分の記録を行っています。水分量が少ない時には利用者様の好みの飲み物等、提供し促しています。また、一日に体操やレクリエーションなど身体を動かす時間をつくり健康で過ごして頂けるよう努めています。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後に、声かけにより歯磨きやうがい、義歯の清掃などを行って頂いております。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	個別に形態にあった食事を提供させていただいております。(嗜好に応じて代替え食の提供や、キザミ食やミキサー食の提供等)その都度、食事摂取量の記録や、水分量の記録を行い、特に水分補給量が少ない場合は、飲水を促すような声掛け等も行っていきます。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを整備しています。また、受診時や外出時などには必ずマスクを着用して頂き、事業所にもどられる際には手洗い・うがいを行って頂くよう声掛け実施しています。外部の面会者についても、同様に協力を仰いでいます。もし、緊急の事態に陥った場合にも迅速に対応できるように、予防衣やキャップ、手袋や消毒液などの物品も用意しています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	事前の献立を作成し事前に必要なもののみ注文を行っています。また、台所に食品に関する注意事項を掲示し職員の意識付けを図っています。冷蔵庫内の在庫の確認等も曜日を決め定期的に行い、使用した調理用具等の消毒も日々行っています。お刺身などの生ものについては、使用する直前に地元の業者に配送してもらう等、考慮しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	エレベーターの完備し、事業所だけではなく建物全体をバリアフリー設計になっております。また、建物内にあるグループホームであるため玄関を和風の設計にし雰囲気作りにも配慮を行っています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用部などには、季節を感じて頂けるようその季節季節にあった飾り付けなどの設えを行っています。施設というより、ご自宅で過ごして頂いているような雰囲気作りにも工夫しています。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファとテレビを設置し、仲の良い利用者様同士やお一人でもご覧になっていただいたりお話を楽しんでいただいたりして頂けるよう配置をしています。また、食事を召し上がっていただく場所との共用のため、どちらも使って頂けるよう声掛けを行い過ごして頂いております。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室の面積がゆるすかぎり、ご本人とご家族様と相談し過ごしやすい家具の配置や使い慣れた家具の持ち込んで頂いております。火器をお持ち込みの場合には、事前の面接やお電話等で説明させていただき、ご理解を得て頂くよう努めています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	1日に2回、全居室と必要共有部分の温度・湿度測定を実施しています。利用者様の訴え時や必要時などには、その都度換気を行い対応させていただいております。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>○身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>事業所内の廊下・トイレ・浴室等には手すりを設置し出来る限り自立した生活を送れるよう配慮を行っています。</p>	
86	<p>○わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>利用者様のできること・できないことを把握したうえで、できないことに対しては一緒に行わせて頂き、できる事に関しては見守りや助言を行わせていただくことにより、利用者様が持っている能力を活かせるよう支援させていただいております。</p>	
87	<p>○建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>一階部分には喫茶店もあり、ご希望に応じ喫茶店の利用時間に内であれば利用可能となっております。その際に、喫茶店の職員に協力を仰ぐなどの体制も行っています。</p>	

V. サービスの成果に関する項目			
項目	取り組みの成果		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんど掴んでいない	2
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない	1
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない	2
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない	1
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない	2
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない	2
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない	2
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	①ほぼ全ての家族 ②家族の2/3くらい ③家族の1/3くらい ④ほとんどできていない	3

V. サービスの成果に関する項目		
項目		取り組みの成果
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない 2
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない 2
98	職員は、生き生きと働いている	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない 2
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない 2
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどいない 3

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)